

会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和3年(2021年)8月18日(水)10時00分～11時50分		
開催場所	市役所第一庁舎2階大会議室 (WEB会議)	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	1人
公開しなかつた理由			
出席者	委員	直田会長、乾副会長、大島委員、佐藤委員、関委員、河辺委員、山本(恵)委員、山本(美)委員、山田委員、山本(和)委員	
	事務局	高橋部長、松永次長兼課長、別所参事、水谷主幹、大和課長補佐、村上副主幹、北田係長、小嶋係長、清水主事、田中、田村	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2 協働事業市民提案制度について 3 その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和3年度（2021年度）第2回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和3年（2021年）8月18日（水）10時00分～11時50分
場 所 市役所第一庁舎2階大会議室（WEB会議）
出席委員 直田、乾、大島、佐藤、関、河辺、山本(恵)、山本(美)、山田、山本(和)
(敬称略)

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認、前回の振返り。

2. 案件1 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について

資料1：令和2年度(2020年度)豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書（素案）

資料2：部会報告

(1) 部会報告

各部会長から報告。(市民公益活動推進部会の報告：直田会長、地域自治推進部会の報告：乾副会長)
資料1に関し部会後の修正点について事務局から説明。

委員

地域自治協議会に関する話し合いが行われていない校区に関し、調査が必要ではないかとのことだが、その場合は、校区別データベースの基礎データと関係性を持ちながら調査を行う必要があるのではないかと思った。

副会長

校区別データベース自体が、そのようなことを考えていくための第一歩として作られている。校区の基本的なデータは掲載しているが、組織がどう動いているかという事柄に関し、深くは踏み込めていない。市として各校区の到達点等を考えていく必要がある。

委員

内容を充実させていくことによって、どういうことが課題であるか判明する可能性がある。

副会長

校区別データベースの目的とは少し異なるものを設定することも必要だと思う。地域自治システム自体が、ワーカブルなのかどうか。ワーカブルでないとすると、どのあたりに問題があるのか分析する作業が必要になるだろう。

委員

助成金の審査にあたっては、発展性や継続性等、いろいろな観点で確認しており、発展性は助成金に頼らず将来自立できるかどうか、継続性は公益活動として続けられるかどうかである。助成金に頼らず自立している団体が多々あると思うが、活動によっては発展性ではなく、あくまでも公益活動をベースに継続することに重点をおくものもあると思う。その観点から、継続事業に対する認証制度を部分的に考え直したほうがいいのではないだろうか。

事務局

助成金交付団体の発展性や継続性に関し、助成金を受けている間に力をつけていただき、市からの委託事業の受託団体となることや、協働事業の相手方となるように発展されることを期待している。継続認証制度は、助成金の交付終了後も助成金マークを活用してもらうものであり、マークがあることで学校や公共施設に配架しやすくなるとのメリットを聞いている。制度の活用には年数に制限があり、委員からのご指摘はその点であると認識しているが、年数制限について再度検討することに関しては別途相談したい。

会長

継続には人材はもちろん資金も必要である。市の助成金終了後、別の助成金制度を活用して活動を継続させている団体がある。それが良いかどうかということもあるが、一方で事業収益が成り立たない事業もある。収益が出ないところに取り組んでいる活動もあり、継続性をどう作っていくかは大きな課題。常々それを念頭に置いていかないといけないと思う。支援策等、工夫がいるかもしれない。

委員

近隣で、偶然お祭りが開催されているのを見かけたが、とよなか夢基金の助成金で活動を行っているとのことであった。人数制限をしながらも賑わっていて参加者が楽しんでおり、コロナ禍でも頑張っている微笑ましい光景を見せてもらった。通りがかりにそういう活動が見えるのは嬉しい。

会長

コロナ禍の中、実施には団体の創意工夫によるところが大きいと思う。取組みが進んでいくことを期待したい。

(2) 第4章、第5章、第7章についての委員会意見

資料に基づき事務局から説明。

副会長

23 頁の市民活動情報サロンの利用人数の推移について、コロナ禍の前の令和元年度も数値が下がっている。平成 30 年度から令和元年度の落ち込みはコロナ禍が要因ではないはずなので、コロナ終息後も同じ要因が影響する可能性がある。令和元年度の落ち込みについて、どのような議論を行ったか確認したい。

事務局

令和元年度に受託団体に変更となり、以前の受託団体のときには年に 1 回「ジャンプフェスタ」という大きなイベントを行っていたので、その分が影響していることその他、来館者数のカウントの仕方が変わったことも関係しているのではと考えている。現場での印象としては、利用者が減ったという感じはしていない。

副会長

コロナ禍が収束したら、横ばいか少し上向きになるという想定で推移を見ればよいとのことでした。根本的なところでいうと、コロナ禍が収まった後についても考えておかないといけないと思う。

会長

オンラインで参加した人のカウントもどのようにするか考えておく必要があるだろう。

委員

NPO法人の設立認証事務に関し、29頁に解散に関する相談が22件とあるが、1つの団体が複数回相談に来ている場合もあると思うので、実際の解散団体数について確認したい。

事務局

昨年度における解散の届出受理は4件であり、解散の相談をされたが実際には解散されなかったケースもあると思う。高齢化で活動が難しくなって解散されるケースも見受けられる。

委員

相談に来られている団体の実数はどのぐらいか。

事務局

解散の届出数から類推すると、4団体プラスアルファではないかと思う。詳細のデータは確認したい。事業報告書の提出が遅れている団体から、継続が難しいと聞くこともある。

会長

解散というのは悪いことではなくて、NPOはミッションが終了すれば解散するのが当然でもある。問題は認証取消であり、報告書も出せていないということは、活動自体が無いことが推測される。高齢化もあるだろうし、勢いで設立したが事業を継続できないこともあると思う。NPOが壁にあたっているのは事実なので、そこをどうブレイクスルーするかは大きな問題。市民公益活動全体にも関わるかもしれない。資金や人材面で様々な問題が出てきている。

33頁に協働推進員が120名とあり、多くの職員が協働推進員となっているが、事業につながった実例等を確認したい。

事務局

推進員には研修を受けてもらい、協働に関する認識を高めてもらっている。団体から協働の相談があった時に意見交換の場に入るなどの役割を担っており、推進員を通じて各課に協働の意識などが一定根付いているとの実感はある。

会長

協働事業市民提案制度に行政からのテーマ提示が少ないとのことであったが、テーマを取りまとめることに協働推進員が関わっているのか。

事務局

行政からのテーマ提示については、全庁的な照会を行う他、個別に働きかけ等を行う場合もあり、その場合は協働推進員を軸として声をかけている。具体的な内容は直接の担当者と詰めていくことになるが、相談の場への同席など、関わりを持ってもらうことになる。

会長

多くの職員が任命されているので、是非機能されるよう期待したい。

それでは、部会及び委員会での意見を私と事務局で取りまとめて、委員会の評価としたい。

案件2 協働事業市民提案制度について

資料3：協働事業市民提案制度の見直しについて

資料に基づき事務局から説明。

委員

制度の見直しを図っていくことは良いと思う。行政からのテーマ提示が少ないとのことだが、市

民側からの提案が行政課題とどう結びついていくのか気にかかる。制度があるから対応するのではなく、市民からの提案にニーズがあると捉え、ニーズがあるから対応するというスタンスが大切だと思う。協働をせねばならないからテーマを提示するというような本末転倒にならないようにしてもらいたい。両者にとって負担があまり重くならないような視点も含めて検討されたい。

委員

協働事業市民提案制度だからこそできるという視点が必要ではないか。どの領域が提案制度において有効なのかを再度明確にしてみることも必要なのではと思った。

委員

自己評価シートについては、それぞれの方が抱えている困難事例や地域での困難事例、良い事例等を組み入れて作成することを検討されたい。また、豊中の歴史や文化の棚卸しを行い、現在を見直す作業が必要ではないかと思った。

委員

協働の制度があるから取り組むのではなく、協働をすることにどんなメリットがあるのかというところに持っていかない限り、なかなか実施に踏み切れず本格的に取り組んでいけないのではと感じる。市民側からも行政側からも棚卸しして、何が必要でどのようにしたらマッチングして協働で実施していけるか検討する機会が必要ではないか。

委員

政策の実施においては、個々のニーズを束ねて大きなニーズであると認識し、予算をつけて対応していくが、地域課題への対応も同じようなところがあると思う。市民団体と協働で、パイロット的に先行して地域課題に取り組んでいくこともあると思う。団体と役割分担をして実施していく方法もあるのではないか。いずれにしても、どのような地域課題があるのかがベースになり、担い手の育成が大きな要素だと思う。どういう地域課題、社会課題を解決できたのかを示し、残された地域課題、社会課題がどういうものなのかを明確にする中で、再度協働して事業に取り組む再出発の起点になるのではないか。また、単発の取組みだけではなく、行政側と市民団体とのラウンドテーブル等、課題出しの実施を制度化できないか。制度がある場合でも、頻度を高めていけないかと思う。市民団体は普段から地域の方と触れ合いながら課題を感じ取っており、そこに行政側から地域等のデータを提供し、すり合わせを行う場としても、ラウンドテーブルが制度的に重要ではないか。

副会長

制度があるから行っているという側面がついて回っている気がする。市民の参画や担い手を育てるところに制度の意義があるとの意見があったが、もう一つのポイントは、市だけで考えると優先順位が高くないが地域で課題となっている事柄を、この制度を使うことによって動かすことだと思う。市民側が手を挙げることで一定の予算をつけて、やるべきことを実施する。その際、それを動かす主体として、地域自治協議会等の地域団体が考えられる。たとえば地域で防災に関する整備を行いたいとの話があった時に、制度を活用して予算をつけ、動かしていくということも考えられる。ただし、市から地域に持ち掛けることも必要になる。それから、福祉と他のものとの掛け算の取組みも意識していくことが必要だろう。防災においては、福祉や高齢者の問題はセットで考えないといけない。要援護者支援に関しては、近所の人と連携する仕組み作りの問題もある。子どもと高齢者の交流や、文化継承の中に高齢者を位置付けることなどもあると思う。福祉と防災や文化の掛け合わせの取組みを、地域で行えるように促していくことが大事ではないか。福祉は地域では別立てになっ

てしまっているが、地域のニーズを掘り起こし、予算がつく点を話して取組みの声掛けを行うように制度を運用していけば、面白いことができるのではないかな。

委員

本来、協働事業は両者にとってウィンウィンの関係になるものであり、企画段階から進める時に苦勞もあるけれど、楽しみがあるのが協働事業だと思う。市民団体と行政とが協働することによって、取組みにおけるさらなる深化が見込まれると思うが、団体側は目的と趣旨をもう少し明確にして提案していかないと、なかなか行政に理解してもらえないのではないかな。コーディネーターをつける等の見直しだけでは難しい。多様な成功事例が出てくるようにならないといけないだろう。

会長

課題を明らかにしないと、協働事業につながらないという指摘が出された。課題を徹底的に洗い出す仕掛けを作ることが必要なのではないかな。豊中市では行政とのワークショップや地域でのラウンドテーブルはあまり実施されていないが、意見を出し合う場があれば新しいことが生まれてくるし、課題も明確になる。取組みの主体が現れてくることもある。ラウンドテーブルの実施方法は他市の事例を研究して考えてもらえればと思う。また、棚卸しというキーワードも出されていたが、そういうことを考え直してみることも必要かもしれない。評価の仕組みをどこかで仕掛けていくことも必要だろう。ただ評価を制度化してしまうと、それが形骸化することも考えられるので、運用方法等について検討が必要になる。

それでは、本日の意見を事務局にて参考にしてもらい、制度の検討について次回委員会で報告されたい。

案件3 その他

・市民公益活動推進助成金「新型コロナ対策支援事業」の追加実施案について事務局から実施案の概要について説明。

事務連絡

- 第2回市民公益活動推進助成金審査部会 11月開催予定
- 第3回市民公益活動推進委員会 12月開催予定

3. 閉会